

対象国の条件:

研修コース番号:(A)201984655-J002/(B)201984656-J002

案件番号:(A)201984655/(B)201984656

主分野課題:民間セクター開発/産業基盤制度

副分野課題:

使用言語:(A)英語/(B)英語

案件概要

海外直接投資誘致に必要な法政策・制度整備が対象。参加国のインフラ整備・社会経済発展に寄与する投資形態、誘致手法、制度設計を多角的視点から検討し、現行の投資誘致制度の課題整理・解決の知識・法政策技術習得を目指す。講義や政府機関・企業の視察等から、必要な投資関連法・制度、投資誘致上の政府機関の役割と機能、本邦企業の海外事業展開の実態を理解し、参加国の今後の投資誘致制度の在り方の策定に資することを目的とする。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

多角的な視点から、社会的・経済的発展を促す直接投資を誘致するために投資環境の改善を自身の組織に提案できる能力が向上する。

【対象組織】

海外直接投資関係機関

【成果】

1. 自国の海外直接投資誘致政策、法制度に関する課題を、特に開発効果（例：技術移転、PPP等）によるインフラ整備、社会経済的効果、国際競争力促進）との関係において明確にし、分析することができる。
2. 海外投資を行う側の要望・期待を把握する。
3. 日本の国レベル及び地方レベルの投資誘致ならびに取組を理解して、自国の対応可能性について検討する。
4. 自国の開発に資する投資誘致のために必要な法制度面での課題解決に向けて提案が策定できる。

【対象人材】

上記機関の政策策定及び実施を担当する行政官、同部署での類似職務経験があわせて3年以上あること、年齢は50歳以下等。

内 容

＜事前活動＞

自国の投資に関する現状及び課題の分析レポートを作成

本邦研修期間

(A) 2019/5～2019/7
(B) 2019/10～2019/11

＜本邦研修＞

ー講義:(1)途上国の開発と海外直接投資、投資政策の在り方(ケーススタディ、フィージビリティスタディを含む)(2)投資関連法制度(PPP法、投資法、会社法、知的財産法、労働法、技術移転法等)

担当課題部

産業開発・公共政策部

ー訪問:海外進出日本企業、投資政策担当官庁等

所管国内機関

(A) JICA関西(業務二)
(B) JICA関西(業務二)

ー討論・発表:各国の投資誘致のために主に産業政策、インフラ整備の視点から作成したアクションプラン(①現状、②法制度、③現状分析、④課題、⑤解決策)を発表し、グループ討論

＜事後活動＞

帰国後活動に関する進捗報告書の提出。

関係省庁

実施年度

2017～2019

主要協力機関

(A)株式会社商事法務/(B)株式会社商事法務

**特記事項
及び
ホームページ**

本研修の協力機関、株式会社商事法務(京都事務所)は、これまで同研修を実施してきた(一財)比較法研究センターの合併先になる。